

第2章 都市づくりの目標

1. 都市づくりの理念

本市は、市民間の交流が深く、落ち着きや温かみのあるコミュニティを基盤とした、暮らしやすい住宅都市を形成しています。また、かつては中山道の宿場町として、機織物のまちとして栄えた、まちの成り立ちから、宿場町の面影を残すまちなみや機まつりなどの催事があり、本市の重要な地域資源となっています。

このように本市は、かつては道行く旅人にとっての癒やしの場を、現代に至っては市民にとっての暮らしの場を提供してきました。

本市の成り立ちや地域の特性と、本市を取り巻く環境を踏まえ、歴史文化やコンパクトな市街地のまとまりなどを活かしながら、持続可能な都市づくりを進めていくことが望まれることから、『住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるまち』を都市づくりの理念として設定します。

<都市づくりの理念>

住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるまち

2. 都市づくりの基本目標

都市づくりの理念を踏まえ、次の3つを「基本目標」として、都市づくりを進めます。

基本目標1

誰にとっても快適で便利に暮らせる都市づくり

住んでよかったと実感できるまちは、少子高齢化のさらなる進行を見据え、若者や子育て世代、地域の活力を支える現役世代、高齢者など、多様な世代のニーズに応えることのできる、様々な土地利用・機能配置、住環境がバランス良く備えられていることが求められます。

このため、良好な住環境の形成、日常的な生活関連サービス機能、道路・公園・下水道などの都市基盤施設、公共交通を中心とした便利な移動手段などが備えられたまちを形成することで、誰にとっても快適で便利に暮らせる都市づくりを目指します。

基本目標2

魅力的で暮らしさあふれる都市づくり

来てよかったと実感できるまちは、中山道の宿場町の面影を残すまちなみに代表される歴史文化に触れることで、心しみ、その魅力を堪能することができる空間であることが望まれます。

また、本市の中心を担ってきた市街地の拠点性を高めるとともに、コンパクトなまちとしての特性を活かし、市民や来訪者がこれらの魅力的な資源を訪れることで、多くの人でにぎわう空間としていくことも望まれます。

このため、本市の歴史文化を伝える地域資源の保全と活用を進めるとともに、蕨駅を中心とした市街地の活性化などにより、旧中山道や駅前通りなど、魅力的で暮らしさあふれる都市づくりを目指します。

基本目標3

安全・安心な暮らしを支える都市づくり

災害の発生を抑制し、また災害が発生した場合においても、生命や財産への被害を最小限に抑えられることや、交通事故・犯罪が少ないことなど、まちの安全性を確保し、誰もが安心して暮らせることが重要と考えます。

また、日本一人口密度が高い市としての特性から、災害時には大きな被害が生じる可能性もあり、「災害予防」という従来の考え方から、被害を最小限に抑えようとする「減災」、災害の発生前から発生後を予想しておく「事前復興」という考え方に変化しており、これらの考え方に基づいた取り組みが求められています。

このことから、地震災害や水害などにかかる防災対策の強化に加え、生活道路を中心とした安全対策の強化、防犯対策の強化などに取り組むことで、安全・安心な暮らしを支える都市づくりを目指します。

3. 将来都市構造

(1) 将来都市構造の基本的な考え方

- 将来都市構造は、都市づくりの目標を実現するための都市構造を示すもので、以下の考え方に基づいて「①拠点（点）」「②ネットワーク（線）」「③土地利用ゾーン（面）」の3つの観点から、将来の都市の骨格構造を示します。

① 拠点（点）

都市機能の集積状況や地域資源などを活かし、市全体または地域の中心として必要となる都市機能を集積・配置する「拠点」を設定します。

【都市機能拠点】

- ・本市のにぎわいの中心であり、市民の多様なニーズに応えることのできる多様かつ高次の都市機能を集積する蕨駅周辺を「都市機能拠点」と位置づけます。

【地域コミュニティ拠点】

- ・都市機能拠点を補完し、地域における日常的な生活利便に応える多様な都市機能を一定程度集積する各地域のコミュニティ・センター周辺を「地域コミュニティ拠点」と位置づけます。

【歴史文化の拠点】

- ・蕨らしさや歴史文化を伝え、市民の郷土への愛着や来訪者の和みを支える機能の充実を図る中山道蕨宿周辺を「歴史文化の拠点」と位置づけます。

【緑の拠点】

- ・本市を代表する緑地空間として維持・保全を図る蕨市民公園、富士見公園を「緑の拠点」と位置づけます。

② ネットワーク（線）

土地利用構成や都市機能などの配置状況を踏まえ、周辺都市と本市、市内各拠点を相互に連絡する「ネットワーク」を設定します。

【広域幹線道路ネットワーク】

- ・本市と周辺都市を結び、広域的な連携を担う道路を「広域幹線道路ネットワーク」と位置づけます。

【幹線道路ネットワーク】

- ・日常的な暮らしの利便性を支えるとともに、地域間の連携を担う都市計画道路を「幹線道路ネットワーク」と位置づけます。

【にぎわいの軸】

- ・「都市機能拠点」と「歴史文化の拠点」を結ぶ地域を「にぎわいの軸」と位置づけます。

③ 土地利用ゾーン（面）

土地利用の構成やこれを背景とした地域の特性を踏まえ、一定のまとまりある土地利用の方向性を示す「土地利用ゾーン」を設定します。

【中心商業・業務ゾーン】

- ・暮らしの利便性を高める商業・業務施設、公共施設を含めた生活サービス関連施設などの集積によって、にぎわいある都市空間を形成するエリアを「中心商業・業務ゾーン」と位置づけます。

【歴史文化ゾーン】

- ・地域資源が集積し、本市の歴史文化の魅力を高めていくエリアを「歴史文化ゾーン」と位置づけます。

【住工共存ゾーン】

- ・住宅と工場などが共存し、活力ある都市空間を形成するエリアを「住工共存ゾーン」と位置づけます。

【沿道ゾーン】

- ・近隣住民の生活の利便性を高める商業施設や、自動車の利便性を活かしたサービス施設などが集積する幹線道路の沿道のエリアを「沿道ゾーン」と位置づけます。

【居住ゾーン】

- ・定住を支える住宅地や暮らしの心地よさを支える、魅力ある都市空間や生活環境を形成するエリアを「居住ゾーン」と位置づけます。

図 将来都市構造



